

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-70012(P2019-70012A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2019-1134(P2019-1134)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4985 (2006.01)
A 6 1 K 31/47 (2006.01)
A 6 1 K 31/4545 (2006.01)
A 6 1 K 31/506 (2006.01)
A 6 1 K 31/53 (2006.01)
A 6 1 K 31/517 (2006.01)
A 6 1 K 31/519 (2006.01)
A 6 1 K 31/403 (2006.01)
A 6 1 K 31/44 (2006.01)
A 6 1 K 31/454 (2006.01)
A 6 1 K 31/5377 (2006.01)
A 6 1 K 31/4745 (2006.01)
A 6 1 K 31/4375 (2006.01)
A 6 1 K 31/498 (2006.01)
A 6 1 K 31/4439 (2006.01)
A 6 1 K 31/166 (2006.01)
A 6 1 K 31/4184 (2006.01)
A 6 1 K 31/7064 (2006.01)
A 6 1 K 31/427 (2006.01)
A 6 1 K 31/7068 (2006.01)
A 6 1 K 31/282 (2006.01)
A 6 1 K 31/4164 (2006.01)
A 6 1 K 31/704 (2006.01)
A 6 1 K 31/7048 (2006.01)
A 6 1 K 31/513 (2006.01)
A 6 1 K 31/198 (2006.01)
A 6 1 K 31/4525 (2006.01)
A 6 1 K 31/17 (2006.01)
A 6 1 K 31/496 (2006.01)
A 6 1 K 31/501 (2006.01)
A 6 1 K 31/415 (2006.01)
A 6 1 K 31/337 (2006.01)
A 6 1 K 31/475 (2006.01)
A 6 1 K 31/395 (2006.01)
A 6 1 K 31/4965 (2006.01)
A 6 1 K 31/495 (2006.01)
A 6 1 K 31/5375 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	31/47	
A 6 1 K	31/4545	
A 6 1 K	31/506	
A 6 1 K	31/53	
A 6 1 K	31/517	
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/403	
A 6 1 K	31/44	
A 6 1 K	31/454	
A 6 1 K	31/5377	
A 6 1 K	31/4745	
A 6 1 K	31/4375	
A 6 1 K	31/498	
A 6 1 K	31/4439	
A 6 1 K	31/166	
A 6 1 K	31/4184	
A 6 1 K	31/7064	
A 6 1 K	31/427	
A 6 1 K	31/7068	
A 6 1 K	31/282	
A 6 1 K	31/4164	
A 6 1 K	31/704	
A 6 1 K	31/7048	
A 6 1 K	31/513	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	31/4525	
A 6 1 K	31/17	
A 6 1 K	31/496	
A 6 1 K	31/501	
A 6 1 K	31/415	
A 6 1 K	31/337	
A 6 1 K	31/475	
A 6 1 K	31/395	
A 6 1 K	31/4965	
A 6 1 K	31/495	
A 6 1 K	31/5375	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月18日(2019.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1-エチル-7-(2-メチル-6-(4H-1,2,4-トリアゾール-3-イル)ピリジン-3-イル)-3,4-ジヒドロピラジノ[2,3-b]ピラジン-2(1H)-オン、又はその医薬として許容し得る塩、立体異性体、若しくは互変異性体を含む、癌患者におけるラパマイシンキナーゼ活性の標的を阻害するための医薬組成物であって、

該医薬組成物は、第2の活性な薬剤と組み合わせて投与され、

該第2の活性な薬剤が、受容体型チロシンキナーゼ阻害剤、ホスホイノシチド3-キナーゼ経路阻害剤、セリン/トレオニン-プロテインキナーゼ及びマイトジェン活性化プロテインキナーゼ/細胞外シグナル制御プロテインキナーゼキナーゼ経路阻害剤、又はブルトン型チロシンキナーゼ阻害剤であり、

該受容体型チロシンキナーゼ阻害剤が、XL184、クリゾチニブ、GSK1904529A、BMS-754807、AST-1306、又はラパチニブであり、

該ホスホイノシチド3-キナーゼ経路阻害剤が、AT7867、BX-912、CX-4945、GDC-0941、又はMK-2206であり、

該セリン/トレオニン-プロテインキナーゼ及びマイトジェン活性化プロテインキナーゼ/細胞外シグナル制御プロテインキナーゼキナーゼ経路阻害剤が、AS703026、PD0325901、又はソラフェニブであり、かつ

該ブルトン型チロシンキナーゼ阻害剤が、PCI-32765である、

前記医薬組成物。

【請求項2】

前記癌が、頭部、頸部、眼、口腔、咽喉、食道、気管支、喉頭、咽頭、胸部、骨、肺、結腸、直腸、胃、前立腺、膀胱、子宮、子宮頸部、乳房、卵巣、精巣、若しくは他の生殖器、皮膚、甲状腺、血液、リンパ節、腎臓、肝臓、脾臓、脳、又は中枢神経系の癌である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記癌が、固形腫瘍である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記固形腫瘍が、再発性の固形腫瘍、及び難治性の固形腫瘍からなる群から選択される、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記固形腫瘍が、進行した固形腫瘍である、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記固形腫瘍が、神経内分泌腫瘍、多形神経膠芽腫、肝細胞癌、乳癌、結腸直腸癌、唾液腺癌、膵臓癌、腺様囊胞癌、副腎癌、食道癌、腎癌、平滑筋肉腫、傍神経節腫、頭頸部扁平上皮癌、E-26過剰発現去勢抵抗性前立腺癌、及びE-26過剰発現ユーイング肉腫からなる群から選択される、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記癌が、哺乳類ラパマイシンキナーゼ標的、ホスホイノシチド3-キナーゼ、及びプロテインキナーゼBからなる群から選択される、キナーゼを伴う経路と関連している、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記第2の活性な薬剤が、受容体型チロシンキナーゼ阻害剤である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記第2の活性な薬剤が、ホスホイノシチド3-キナーゼ経路阻害剤である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記第2の活性な薬剤が、セリン/トレオニン-プロテインキナーゼ及びマイトジェン活性化プロテインキナーゼ/細胞外シグナル制御プロテインキナーゼキナーゼ経路阻害剤である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記第2の活性な薬剤が、ブルトン型チロシンキナーゼ阻害剤である、請求項1記載の医薬組成物。